

平成 29 年度 第 2 回高等学校漁業技術検定 (F-TEC.O.A.) 実施要項

- 1 実施日
平成 29 年 12 月上旬 ～ 平成 30 年 2 月上旬
※各校の実情に応じて、検定希望日を申請し、学校毎に検定を実施する。複数学年受検でも、1 校 1 回の検定日とし、同一学校内での複数受検日は設けない。
- 2 受検資格
原則として、水産系学科に在籍する者
- 3 検定料
1,500 円 (材料費等を含む実技検定料は、検定実施校毎に別途定める。)
※再受検者 (2 回目以降の受検希望者) は、1,000 円とし、解説書は送付しない。
- 4 検定時間
筆記試験は 50 分とし、実技試験については別途定める。
- 5 検定会場
各検定実施高等学校
- 6 申し込みの期限
学校検定委員長は、検定申込書 (様式 1) 及び受検者名簿一覧表 (様式 2) を作成し、平成 29 年 11 月 24 日 (金) までに事務局に メール送信および郵送 する。
- 7 筆記試験検定料の振り込み
受検生一人当たり 1,500 円を、本実施要項 15 の銀行口座に平成 29 年 11 月 24 日 (金) までに振り込む。
- 8 受検票の交付
学校検定委員長は、受検票 (様式 3) に受検番号を記入し交付する。受検番号は、学校毎の通し番号とする。
- 9 問題等の送付と保管
事務局は、試験実施日の 5 日前までに検定問題と模範解答を検定実施校の学校検定委員長宛に送付する。各学校検定委員長は、検定問題、模範解答入手後、厳重に保管し検定が厳正に実施されるように努める。
- 10 答案の審査と保管
学校検定委員会は試験終了後、直ちに答案の審査に当たる。正答率 70% (21 問正解者) 以上の得点を得たものを合格とする。なお、問題用紙及び解答用紙は回収し 1 年間保管する。
- 11 実技試験
実技試験は規定された評定基準に基づき、100 点満点の 70 点以上得点した者を合格とする。

12 成績の記入と報告

学校検定委員長は、答案の審査及び実技試験終了後、速やかに（様式4、5、6）を記入、作成して、事務局へメール送信および郵送する。

13 合否の認定と認定証等の作成

海洋漁業部会長は検定結果報告書（様式5）に基づき、合否の認定を行う。事務局は認定証（カード）、認定証書（希望校のみ）と認定証発行台帳（写し）を作成し、検定実施校に送付する。

14 合格の発表と認定証（カード）等の交付

学校検定委員長は、合格発表を行うとともに合格者に認定証（カード）及び認定証書（希望校のみ）を交付する。認定日は、平成30年2月28日とする。

15 検定料の処理

検定料は、下記宛に送金する。

振込銀行先名	スルガ銀行 焼津支店	預金種類	普通
口座番号	店番 730 口座番号 3533971		
名義人	(フルキ マサヒコ) 海洋漁業部会 部会長 古木正彦		
住所	〒425-0026 静岡県焼津市焼津 5-5-2		
電話番号	054-628-6148		

また、検定実施校は実技検定料等を別に定め、実技検定実施経費等（材料費、通信費等）に充当する。

16 会計の監査

海洋漁業部会は、会計年度終了後、全国水産高等学校長協会の監査を受ける。

17 検定に関する問い合わせ

検定実施に際して疑義が生じたときは、海洋漁業部会長へ問い合わせるものとする。

教科「水産」研究委員会（海洋漁業部会）

部会長 静岡県立焼津水産高等学校
校長 古木正彦

事務局 〒425-0026
静岡県焼津市焼津 5-5-2
静岡県立焼津水産高等学校内
担当者：栗山 朝充
TEL：054-628-6148 FAX：054-628-1556
E-mail：gyogyoubukai@yahoo.co.jp
URL：http://www1a.biglobe.ne.jp/kaiyougyogyoubukai